

グリーン四国

No.1245
2023年
12月号

「第4回国有林モニター現地説明会」を開催

【詳細は2頁】



目次

・「第4回国有林モニター現地説明会」を開催	2
・丸笹山の森林環境保全を実施	3
・ニホンジカ獣害対策現地検討会を開催	4
・未来の林業を担う林業大学生の造林実習に協力	5
・平家伝説の歴史を辿る「御在所山」登山で「かみめぐり」	6
・千本山登山	7
・梶原太郎川公園森林フェスティバルの開催	8
・4年ぶりに「幡多山もりフェス」通常開催	8
・4年ぶり開催の相撲大会に参加火鎮安穩を祈願して	9
・「丸太切り」「木工品作成」「シカわな」で物部文化展へ参加	9
・とくしま木づかいフェア2023に参加	10
・令和5年度 刃物の取り扱い研修を実施	11
・魚梁瀬中学校の生徒が森林事務所を職場体験	12
・もくもくエコランド2023 第6回森林環境学習フェア開催	13
・幡多農業高校生徒が自然再生事業地で作業体験と三本杭登山	14
・好藤小学校で森林の役割や性質を体験的に学習	15
・国民一人一人が、森を支える。森林環境税	16
・国有林における30by30目標の達成に向けて	18
・国有林モニター募集	19

子持権限山（愛媛県西条市・高知県の町）



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
HP <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

「第4回国有林モニター現地説明会」を開催

（局企画調整課）

四国森林管理局では、国民の意見、要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てることを目的として、国有林モニター制度を設けており、令和4～5年度の2年間を任期とする国有林モニターを27名の方に依頼しています。

11月14日、高知県須崎市及び幡多郡黒潮町において、「素材生産事業」について理解を深めていただくため、第4回国有林モニター現地説明会を開催し、四国各地から10名の国有林モニターに御参加いただきました。

1. 素材生産事業の座学

午前中は、須崎市 上分公民館において、中村林政推進係から素材生産事業について座学を行いました。まず、間伐の定義とその効果について、「間伐とは、森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となった林内密度を調整する作業であり、材木の成長だけでなく、下層植生の繁茂に伴う水源涵養機能の向上、根系の発達による土砂流出抑制効果の増大といった公益的機能

を向上させる効果がある」旨の説明を行った後、「樹木を伐採して、丸太に加工し、山林から木材市場等に運搬して集積する」という素材生産事業の概要、路網による効率的な森林整備、ICTを活用した森林資源量調査等について説明を行い、質疑応答を行いました。

参加者からは、「間伐について理解することができた」、「国有林において、列状間伐やICTなど安全性や効率を高める取組が試験的に導入されていることを知ることができた」といった感想をいただきました。



須崎市 上分公民館で座学

2. 保育間伐（活用型）の現場を見学

午後は大峠東山214林班（幡多郡黒潮町川奥）に移動して、保育間伐（活用型）の現場作業を見学しました。当地は、植行列や斜面方向等に沿って直線的に伐採する列状間伐という方法で森林整備を行っており、区域全域に森林作業道を作設し、材木の搬出を行っています。当日は、請負事業体である（株）清水林業の方々にも御参加いただきました。

まず、四万十森林管理署の坂本次長から四万十森林管理署の管内概要及び重点施策について説明を行った後、窪川森林事務所の中川地域統括森林官から、当地の事業概要について説明を行いました。

続いて、（株）清水林業社員によるチェーンソー伐倒を見学しました。樹高約30mにも及び大木の伐倒は迫力満点であり、それを慣れた手付きでこなしていく様子に、参加者からは感心の声が上がっていました。



チェーンソーによる伐倒を見学



OWL および mapry について解説

その後、松尾企画調整課長から、森林資源調査のICT化に向けた取り組みとして、地上型レーザスキャナ「OWL」及び「mapry」の説明を行った後、高性能林業機械（プロセッサ）による造材を見学しました。何本もの丸太を瞬く間に造材して

いく様子に参加者からは驚きの声が上がったとともに、林業において機械化が進んでいることを知っていただけでなくが出来ました。



プロセッサ（※写真奥青色の機械）による造材を見学

最後に、四万十森林管理署職員及び（株）清水林業社員との質疑応答を行いました。（株）清水林業の社員には若い方も多く、参加者からは、「新しい技術に加え、若い人材が育っており、明るい気持ちになった。林業の将来が楽しみ」、「林業が地域の雇用に貢献していることが分かった」といった声をいただきました。

3. まとめ

現地説明会全体を通して、「機械化は進んでいるものの、危険を伴う作業であることがわかり、林業の大変さが実感できた」、「列状間伐が安全にも資することが分かった」、「OWLやmapry等のICTの活用」に期待している」といった感想をいただきました。

今後モモニターの皆様からいただいた御意見等を参考としつつ、適切な管理経営を行い、多くの国民の皆様にも国有林野事業への理解を深めていただけるよう努めてまいります。



プロセッサの前で集合写真

丸笹山の森林 環境保全を実施

〈徳島森林管理署〉

11月20日、徳島森林管理署管内の国有林で当署職員と徳島県職員の合同で清掃活動を行いました。

現地は、美馬郡つるぎ町の葛籠国有林で、剣山国定公園と徳島県の県民の森に指定されており、丸笹山登山口となっております。丸笹山は三好市の最上流部の剣山と祖谷川を挟む北の対岸に位置し、駐車場から30分ほどで山頂まで行けることから、老若男女問わず幅広い年齢層から人気があります。



付近には、山の脊梁部に夫婦池や、つるぎ町の第三セクターが運営する宿泊施設「フフォーレつるぎ山」

があり、風光明媚な箇所です。しかしながら、入込者も多いことから心ない登山者のゴミも散見されます。当署が設置した古い案内看板や徳島県設置の古い看板も残存していたことから、徳島県に呼びかけ、共同で実施することとなりました。

当日は、晩秋の寒い中、徳島県保健福祉環境部の職員2名と当署職員7名が登山口周辺の看板等の撤去回収作業に取りかかり、古い看板は鋼製で作られているため、鍬などで掘り起こし、準備したサンダーで軽トラックに積載できる大きさに切断しながらの作業となりました。

丸笹山登山に来られた観光客からは、「ご苦労様」と温かい言葉を戴き、なお一層やる気が出る中で、二時間ほど汗をかきながら作業を行ったところ、軽トラックに満杯のゴミを回収しました。

今後も当署では、国有林の環境整備に取り組んでいきます。

ニホンジカ獣害対策現地検討会を開催

〈香川森林管理事務所〉

11月10日、香川森林管理事務所に於いて「ニホンジカ獣害対策現地検討会（実演会）」を開催しました。

今回の現地検討会の目的は、シカ捕獲用わな「こじゃんと1号」の設置・組立実演を行い、有害鳥獣の捕獲に係る知識の習得と意識の向上を図ることとしており、香川県や市町の職員をはじめとして12団体から約20名の方に参加していただきました。

はじめに、囲いわな及び「ほかパト」のシステムについて、森林技術指導官及び福栄・高松森林事務所首席森林官から説明しました。モニターを用いて「ほかパト」の通知システムを説明し、実際に作動させて通知が来る様子を見ていただきました。価格や利点についても説明したことで、県や市町で今後導入する際の検討を手助けするものになったと思います。

囲いわなの前に設定しているセンサーカメラの動画を流した際には首席森林官からの詳細な説明もあり、

参加者皆さんが見入っている様子でした。



シカがわなに入る様子を見ながら設置のコツを説明

説明終了後、実際に「こじゃんと1号」を組み立ててもらいました。参加者には積極的に組み立てや質問をして、わなの構造や注意点などを理解していただきました。森林技術・支援センターの渡辺所長にも詳しい説明をいただき、安全面に配慮しつつより効率の良いシカの捕獲につ

て知っていただく機会となったと思います。

参加者の方からは、「やはり実際に触ってみないと分からないな。」「ははん、ワナの仕組みはこうなっているのか」という声も聞こえたので今回の現地検討会を開催した甲斐があると感じました。

検討会の最後には、意見交換を行い、質疑応答や市町の被害や対策の状況について情報交換をしました。



どう組み立てればよいか話し合う参加者

質疑応答だけでなく、参加者同士の意見交換も活発に行われたため、当所としても非常に勉強になる良い機会でした。当所と参加者間のつながりだけでなく、参加者同士のつながりを広げる機会になったと感じました。



職員の司会で活発に行われる意見交換



未来の林業を担う林業大学生の造林実習に協力

〈高知中部森林管理署〉

11月7日～8日、高知県立林業大
学校基礎課程の学生21名を対象とし
た地拵作業及びシカ防護ネット設置
等の現地実習が実施され、四国森林
管理局技術普及課宮崎企画官、高知
中部森林管理署からは吉良署長をは
じめ森林事務所職員・現場職員等合
わせて14名が参加協力しました。



初日は、林業大の屋外広場で、
作業工程の多いシカ防護ネットの設
置作業の予行演習を行いました。

2班に分かれ、職員の指導下、現
地で実際に使用する資材を用いて支
柱とネット・アンカーの支柱を打ち
込み、イージーフック等の設置、メ
インネットの設置、結束バンドでの
ネットと支柱の固定、スカートネッ

トの設置、控えロープの固定とシャ
トルアンカーの打ち込みの順に作業
を実施しました。

各班の班長は、とっくり結び・ハー
フヒッチ等の紐の結び方を学生に丁
寧に説明し、職員一人ひとりも予習
復習をすることができました。また、
今回OJTで参加した当署の若手職
員にとっても勉強になったことと思
います。



2日目も天候に恵まれ「立冬」と
は思えないほどの汗ばむ陽気となり
ました。

午前は2班に分かれ、区域内の
歩道作設と地拵えを行いました。
チェーンソーや刈払機を用いる作業

もあり、学生同士はお互い気を配り
安全に作業を行っていました。また、
特にネットを張る周辺は枝条が邪魔
にならないように注意しながらより
丁寧かつ綺麗に行っていました。

午後からは、シカネットの設置作
業です。それぞれが資材を運搬し手
際よく取り掛かりました。

ただ、現地は傾斜があり大小の岩
や細かい枝条が作業の行く手を阻み
ます。アンカーの打ち込み時には見
えない岩や石などに苦戦し、何度も
場所をかえ苦労をにじませていまし
た。また、ネット張りは、傾斜や重量・
張力に加え不安定な足場での作業で
演習のようにはいかない様子で大汗
をかきながら作業を行いました。

予定していた時刻には、ネット張
りと地拵作業・歩道作設すべてを完
成し、前日に行った演習の成果を発
揮することができ、二日間にはわたる
現地実習はけがもなく無事に終える
ことができました。

最後に、宮崎企画官から「この
取り組みは、林業労働者育成を担っ
ているものでもあり今後において
も繰り返し実施していきたいと思
います」との挨拶で締めくくりま
した。

平家伝説の歴史を辿る 「御在所山」登山で「かみめぐり」

〈高知中部森林管理署〉

11月18日、高知県香美市主催（運

営：NPO法人いなかみ）のイベント「かみめぐり」のプログラムで「平家伝説と信仰の山 四国百名山 秋の「御在所山」へ登ろう」が企画され、登山時の案内や安全指導等のサポートスタッフとして「かみめぐり事務局」（3名）とともに高知中部森林管理署の職員（3名）が参加しました。県内外から応募人数いっぱい（10名）の参加者があり、計16名で山頂を目指しました。

今年度で3回目を迎える「かみめぐり」は香美市の魅力が体感できるイベントで、2023年9月16日〜12月2日の期間、多種多様な31プログラムが開催されました。

今回登った御在所山（標高1079m）は、源平合戦に敗れた平家一門が安徳天皇を守りながら追手から逃れ、この山の麓に住んだ伝説があり、山頂には神社が佇む素晴らしい景色と歴史を感じながら登ることができる山です。また御在所山では信仰ある神仏を拝むために登る方もいるため、登山ではなく登拝とも呼ば

れています。

イベント当日は、前日までの予報と違いまさかの雨模様に加えて気温も下がり厳しいものとなり、予定していた開始時間を約30分程ずらしての登山となりました。

初めに、かみめぐり事務局の小野川様から開会の挨拶と登山の注意事項等の説明があり、その後準備運動などで体を温めてから出発しました。

道中は当署職員である森下氏が創作している「たんね歩記」から、道りにある石碑や祠の云われなど、山の小ネタも挟みながら参加者のペースを考えゆくり登っていきまされた。また、この日一番の難所といわれている※1尻見坂では全員が急傾斜の階段を慎重に進み、「ここまで急とは思ってなかった!」と驚いていた方もいました。

山頂付近では、風が強く吹雪交じりで寒さもいっそう厳しく薄っすらと雪も積もっていました。初雪を目のあたりにその感触を味わったり記念撮影をしたりと、11月の高知県内では滅多に遭遇できない貴重な経験を楽しんでいました。また、遠くには雪をまとった山々の景色を見ることができ、幻想的な光景に感動している様子でした。

帰り道では、登り以上に慎重な歩

きが必要で、安全と案内を兼ね時折立ち止まっては植物の紹介や実際に触れたり「御在所山」の「かみめぐり」を満喫していただき、特に※2ヤブムラサキを触ったときは、葉全体に毛が多く、さわるとビロードのような手触りから「これは気持ちいい」と感嘆の声が聞こえていました。

登山口に到着したころには雨も上がり、晴れ間も見え「頑張ったかいがあった」「寒かったけど初雪も見られてラッキーだった」など、笑顔でお互いの労をねぎらっていました。

最後に今年度初めて「かみめぐり」に協力する機会をいただき、関係者の皆様にはお礼申し上げます。今後このようなイベントへの協力を通じて、森林との関わりや楽しみ方など多くの方に広めて参りたいと思います。

※1 尻見坂・・・振り返るような急坂で、前に行く人のお尻が目の前に見えることから名づけられた。

※2 ヤブムラサキ・・・クマツツ

ラ科の落葉低木の一種。葉はフサフサの肌触りで綺麗な紫色の実を付ける。



難所



下山中



集合写真

千本山登山

〈安芸森林管理署〉

○概要

高知県立高知農業高等学校森林総合科では、毎年安芸森林管理署管内の千本山保護林で、1年生を対象に登山学習を行っています。また、馬路村立魚梁瀬小学校では、毎年「地域の誇りである魚梁瀬杉について知るとともに郷土の自然を体験する」ことを目的として学校行事を行っています。

○高知農業高校

10月23日に生徒14名、教職員2名、当署職員4名で登山学習を実施しました。



鉢巻き落としの説明

入口近くにある「橋の大杉」をはじめとした「親子杉」、「根上がり杉」、「鉢巻き落とし」などの名前が付いたスギの大木を森林官が説明をしながら展望台を目指しました。更に、道中では保護林内にある樹木の説明や巨大な切り株の林齢を数えるなど、千本山ならではの体験もしてもらいました。生徒は、巨大な木々を目の当たりにし、興味津々の様子でした。



下山後は千本山登山口周辺で業務体験として輪尺と超音波式測高器を使った樹木の測定実習を実施し、林野巡視のためにドローンを使用していることを説明し、実際に操作体験をしました。超音波式測高器を使っ

て計った樹高の精度が高いことに生徒は驚いていました。最後にドローンを使って上空から集合写真を撮り、今回の登山学習を終了しました。

○魚梁瀬小学校

11月24日に児童5名、教職員6名が参加し、当署職員3名がサポートしました。

初めに姿を見せるのは「橋の大杉」です。実際に魚梁瀬杉と触れあってもらうことで大きさを体験するため、児童のみなんでスギに抱きついてもらいました。



橋の大杉

その後は「親子杉」、「根上がり杉」、「鉢巻き落とし」などの名所を巡りながら、目的地である展望台を目指していきます。登山道は落葉で滑りやすく歩くのが大変でしたが、みんな

で助け合いながら登っていき、展望台に到着しました。その後、無事に下山し、閉会式では児童から「自分たちの住んでいる地域の大切な魚梁瀬杉を守っていききたいです。」と感想がありました。



○おわりに

当署では、千本山保護林の登山学習を通して、高知県を代表する希少な魚梁瀬スギの魅力を感じることで、森林やそこに生育する樹木などにも興味を持っていただくとともに、森林管理の重要性も学んでいただきたいと思います。

また、地域の児童が自然を学び伝えるこの行事が、未永く受け継がれるよう、今後も協力していきたいと思っております。

梶原太郎川公園森林フェスティバルの開催

〈四万十森林管理署〉

11月4日、梶原町において「太郎川公園森林フェスティバル」が開催されました。

本フェスティバルは、木工品作りや薪割り等の体験活動を通じて、町内外の方々に森林の文化に触れてもらい、林業や森林の活用を学んでいただくことを目的に、今回で5回目の開催となります。

また、今回は4年ぶりにグルメ祭りと合同開催になり、県内外から来場者があり、大変盛大に開催されました。

四万十森林管理署からは11名が参加し、松ぼっくりのクリスマスツリー作りと梶原町の「梶」にかけて「ユスの木」の箸作りをしてみました。

家族連れでの参加者が多く、小さいお子様とご家族の憩いのひと時をうかがうことができました。

四万十署も、少しでもお客様に楽しんでいただけるように若手職員が積極的に声をかけたり、手を差し伸べたりして盛り上げました。

体験された親子から「すごくかわいいの出来た。」と喜びの声が聞こ

えました。
今回、春に続いて2回目の参加であり、今後このようなイベントに積極的に参加し、より多くの方々に森林のすばらしさを実感していただきたいと考えてます。



4年ぶりに「幡多山もりフェス」通常開催

〈四万十森林管理署〉

11月26日、四万十川河川敷にて、幡多地域の森林資源をPRする「山もりフェス」が4年ぶりに通常開催され、四万十森林管理署からは9名



山に関する〇×クイズ



会場全体



松ぼっくりツリー様子

参加をしました。

このイベントは「山のしごとが未来をつくる」をテーマに「幡多地域の林業PR」「幡多地域産材の利用」「木材とのふれあい」を目的とし、黒潮町以西の7つの森林組合で組織する「幡多地区森林組合協議会」の主催で開催されたもので、当署も協賛団体として実行委員会に加わっています。

当日は多くの人で賑わう中、木材を利用したワークショップ、木の玉ブーナー、ヒノキの滑り台などの体験コーナー、林業機械の展示販売、丸太早切バトルなどの充実した内容でした。

当署の「松ぼっくりツリーコーナー」にも多数の子供などが訪れ、職員が休む間もなく対応に追われ大盛況となりました。

また、ステージイベントの山に関する〇×クイズでは、女性職員の見事な司会進行により勝ち残った子供たちが笑顔で景品をもらい帰って行きました。

最後に、常日頃森林や林業に触れる機会のない地元住民の方々には良いPRになったことと思います。このフェスを開催することにより、幡多地域の林業従事者が集まり、お互いに繋がりを持つことで森林林業への寄与になればと思っています。

4年ぶり開催の相撲大会に参加火鎮安穩を祈願して

〈高知中部森林管理署〉

11月3日、香美市物部町大栃の八王子宮内相撲場において、第63回火鎮祭相撲大会が開催されました。火鎮祭は、昭和32年11月29日に大栃町内で大火災が発生したことを機として町内の火鎮安穩を願う行事として、昭和33年より相撲大会をおこなってきましたが、コロナ禍により令和2年度から4年度まで自粛をしていました。

今回、4年ぶりの開催にあたり高知中部森林管理署からも吉良署長を監督に、先鋒馬門森林技術指導官、中堅に立石係員、大将に四国森林管理局森林整備課渡邊企画官、控えに企画調整課中村林政推進係の五名体制でチームを作り挑みました。

団体戦には香美市内外から警察学校や消防署、自衛隊等の猛者達16チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

高知中部森林管理署チームも（多分、参加者最年長？）先鋒馬門森林技術指導官、（多分、参加者最軽量？）

中堅立石係員、（もしかして二日酔い？）渡邊企画官の3名は、応援に来てくれた四国森林管理局森林整備課の猪野係員の熱い声援を糧に大健闘でした。

結果は予選敗退となりましたが、立石係員からは「来年に向けて体を鍛え決勝に進出できるように頑張ります」という頼もしい言葉も聞かれました。



今後も当署では、このような地元行事に積極的に参加し、国有林の顔として地域との交流や貢献を図っていきます。

「丸太切り」「木工品作成」「シカわな」で物部文化展へ参加

〈高知中部森林管理署〉

11月18・19日の両日、香美市物部町大栃の「奥物部ふれあいプラザ」で開催された令和5年度物部地区文化展に参加しました。

初日は、少し荒れ気味で寒さと大風で厳しい天候となりましたが、翌日は晴天に恵まれ二日間をおして多くの来場者があり文化展を楽しむことが出来ました。

今年度も、屋外と屋内にそれぞれブースをいただき、国有林の仕事などを紹介しました。

屋内の会場では、管内でのボランティア活動の写真やシカ捕獲用のオリワナ（こじゃんと1号）の展示と大型モニターによるシカの捕獲状況などを上映し、獣害の現状と取組を紹介しました。

屋外のブースでは、今年ものこぎりを使った丸太切りの体験を実施しました。親子で来場した方など多くの方に丸太切りに挑戦してもらいました。

挑戦者には、恒例の接着剤で簡単に作れる木工品（クマ・ウサギ・タヌキなど）をプレゼントとして渡し、

多くの方に喜んでいただきました。

今年は、木工品をその場で作成できることもあり、父親と来場した姉妹には、見本の完成品と紙に書かれた作り方をみながら、自分で選んだ「クマ」と「ウサギ」を作成してもらいました。接着剤が固まるまで少し時間が必要で、「もう大丈夫かな」と待ち遠しい様子で眺め、少しずつ固まってきた接着剤を確かめながら、最後に「目玉」を描き完成させ「ありがとう」って、元気な挨拶で木工品を手に会場を去っていきました。

高知中部署では、このようなイベントをおし、シカ被害の現状や国有林の取組などについて、今後も積極的に情報発信するなど、物部地区の森林環境の保全等にも引き続き努めてまいります。



とくしま木づかいフェア2023に参加

〈徳島森林管理署〉

10月21日、22日、徳島県板野郡板野町のあすたむらんど徳島で、とくしま木づかい県民会議主催による「とくしま木づかいフェア2023」が開催されました。



署長（左端）も「丸太カット」に参加

本イベントは、徳島県民に木材とふれあう機会を提供し、木の良さを実感することで木づかい意識をより一層高めることを目的とし、2016年から開催し、8回目となる今年のテーマは「木づかいではじめよう!! SDGs」です。

徳島森林管理署は徳島県スマート林業課と共同して、子供たちが参加できる「どんぐり木工教室」を開催し、各日4名の職員が参加しました。

初日のオープニングセレモニーでは、徳島県知事や徳島森林組合連合会長などとともに尾山徳島森林管理署長も毎年恒例の木づかいにちなんだ「丸太カット」を行いました。

「どんぐり木工教室」はメイン会場となる中央部にブースが設けられ、連日50組を超える多くの親子連れが参加し、スライス板やどんぐり等を使ったオブジェやストラップを作成しました。様々な工具を使用するため、職員から木工工作の注意点を説

明した後、事前に作成しておいたどんぐりのオブジェやストラップのサンプルを見本に、親子で協力しながら木工工作を楽しんでいました。

子どもたちは、ヒノキやフウの実など珍しい木の実に興味を示し、どんぐりや様々な木の実を使ってオリジナルのオブジェを作成していました。また、子ども以上に夢中になる保護者の方もおられ、親子ともに木の実や木材とふれあえる2日間でした。

今後も、森林教室などを通じて、森林・林業や木づかい運動の普及活動に取り組みます。



どんぐりのオブジェ



令和5年度 刃物の取り扱い研修を実施

〈四万十森林管理署〉

11月9日、四万十森林管理署管内浮鞭森林事務所、および近隣の国有林内で刃物の取り扱い研修を実施しました。

この研修は若手職員を対象に、鉋や鋸等刃物による公務災害を防ぐため当署独自に行っているものです。

当日は藤原署長、講師5名（地域技術官（2名）、受講者8名の総勢14名）が参加しました。午前中は鉋の研ぎ方について、講師の指導の下、自ら鉋を研ぐことを学習しました。多くの受講者の鉋に欠けが生じており切れ味の悪い状態になっていたので、時間をかけ丁寧に研ぐこととなりました。通常、鉋を研ぐ際はグラインダー等の機械が用いられますが、自らの手で研石を用いて研ぐことで労力や手間がかかるものであることを各々が痛感しました。講師からは「鉋を欠けさせてしまうと切れ味を戻すためにこれだけの労力がかかるのだから、石など硬いものにぶつけることがないよう丁寧に扱うよ

うに」とアドバイスがありました。



実際に鉋を研いでいる様子

午後からは、国有林野内で実際に鉋・鋸の使い方を実習しました。鉋を使用する際は怪我をしないよう扱うこと、手元や足元、姿勢に注意すること、太いものを切るときは反対側から切り込みを入れておくと切りやすくなること、鉋は垂直に入れるのではなく斜めから入れると切りやすいことなど、多くの知識を習得することができました。



実習の様子

刃物による公務災害は、これまでも多く発生しています。当署における業務、特に現場における業務ではその特性上、刃物を用いる機会が多く、注意して扱うよう呼びかけが行われています。特に若手職員においては扱い方に慣れておらず、重大な公務災害を引き起こしてしまうリスクがありますので、刃物の取り扱い研修を行うことは公務災害を予防する上で非常に有意義であり、来年度以降も引き続き実施していくこととしていきます。



魚梁瀬中学校の生徒が森林事務所を職場体験

〈安芸森林管理署〉

10月31日～11月2日の3日間、馬路村立魚梁瀬中学校から魚梁瀬合同森林事務所への職場体験依頼があり、2年生の生徒1名を受け入れました。

例年、魚梁瀬中学校では「地域社会への貢献と職場での体験を知り、将来の進路決定に至る力を養う」ことを目的に職場体験学習を行います。



架線集材の見学

まず1日目は、森林事務所の全体の業務内容を説明しました。その後、造林事業を見てもらうために、栃谷



森林作業道から木材搬出



列状間伐の見学

山国有林で植付箇所シカ防護ネット・苗木単木保護等の獣害対策を見学してもらいました。

2日目は、治山事業を経験してもらうため、久木山国有林の復旧治山工事現場へ向かいました。現場では治山ダムを建設しており、安全のため近くまで行けませんでしたが、国土保全の仕事を知ってもらおうと共に、バックホー等の建設機械を間近で見てもらいました。

最終日は、木材生産事業の見学です。南亀谷山国有林の現場は、間伐を列状で行いつつ、架線での集材・森林作業道での集材を行う等の様々な作業が行われており、地域統括森林官の説明を熱心に聞いてくれました。

3日間を通して、我々の職場を十分に伝えることは出来なかったかもしれませんが、参加してくれた生徒が将来の進路を考える有意義な機会となれば幸いですと感じました。



もくもくエコランド2023 第6回森林環境学習フェア開催

〈局技術普及課〉

10月28日、29日の2日間、「もくもくエコランド2023 第6回森林環境学習フェア」が高知市の中央公園で開催されました。本フェアは、高知県の森林環境税を活用して、県民の皆さんに高知県産材の普及や森林環境保全の重要性への理解を深めていただく機会として、毎年この時期に開催されています。



遠藤局長による祝辞



丸太カットの様子

オープニングセレモニーでは、主催者であるもくもくエコランド実行委員会の小川委員長と高知県の林業振興・環境部武藤部長からの挨拶の後、高知市長、遠藤四国森林管理局長の祝辞と続き、テープカットならぬ丸太カットにより各種イベントがスタートとなりました。

四国森林管理局からは、シカによる森林被害を防ぐために考案した小型囲いわな「こじゃんと1号」の展

示や、高知中部森林管理署猪野々・岡の内森林事務所の森下首席森林官が四国の山々を歩き、山や森の魅力と見どころ、地域に伝わる民話などを記した絵地図「たんね歩記」のパネル展示を行ったほか、木工品の作り方をわかりやすくイラストにした冊子を配布しました。

ステージイベントでは、2023ミス日本みどりの大使の上村さやかさんが弾き語りを披露し、会場を盛り上げてくれました。森林管理局ブースに立ち寄った上村さんは、「こじゃんと1号」の仕組みや四国内のシカ被害の状況について、職員に質問していました。

2日間のイベントには約1万1千2百人の来場があり、多くの人々に木のぬくもりや森林の魅力などをPRしました。



みどりの大使とアケミちゃん



幡多農業高校生徒が

自然再生事業地で作業体験と三本杭登山

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

○概要

高知県立幡多農業高校から、国有林で取り組んでいる事業の現地学習について昨年に引き続き依頼を受けました。グリーン環境科3年生18名を対象に、国有林内での野生鳥獣対策の必要性と自然環境問題の体験学習と併せ、学校側の希望もあり三本杭まで登山することになりました。

なお、当日10月31日は若手職員の内、OJT研修も兼ね、四万十森林管理署職員6名も参加し、当センターと合同で現地案内と各説明を行いました。

○自然再生事業説明（黒尊山）

まず初めに黒尊山国有林10林班の自然再生事業地では、シカ食害などにより成林が見込めない林地が散在している状況を踏まえて、各ボランティア団体等と連携し、有用樹の刈り出し、郷土樹種の植栽、遊歩道の整備等により、多様性のある森林再生を目指して取り組んでいることを

説明しました。当地では、植栽した樹木が18年以上経過し、シカ食害防止用の単木保護材が幹部分を圧迫する状況となっており、保護材を順次ラス巻きに交換していく必要があります。昨年の3年生には保護材撤去作業を体験してもらったことも説明しました。

○自然再生事業学習（滑床山）

滑床山国有林のブナを主体とした広葉樹林分は、樹木の幹や根元の樹皮及び下層植物がシカの食害を受けて植生が衰退し、林地荒廃に繋がる恐れがある場所です。このため、平成18年からシカ防護網や柵などを計17箇所、総延長5,620m設置してきたことを説明し、柵の内側と外側で植生の繁茂状況が異なる状況を確認してもらい自然再生事業の重要性を理解してもらいました。

次に、植生の衰退によって裸地化が深刻な三本杭山頂付近において、関係機関やボランティアの協力

も得ながら、ミヤコザサの移植作業とシカ防護網の設置に加えて、当センターの定期的な保守点検作業等により植生が回復した状況について過去の比較写真で説明を行うと、その回復ぶりに皆驚いている様子でした。

○自然再生事業体験学習

帰路では、シカ防護網の点検作業及び、自動撮影カメラの設定等の体験を行いました。この作業体験により、植生の保護を確実に行うことが自然環境の維持につながり、国土保全の観点からも重要な取り組みであることを理解してもらえたと思います。

○おわりに

閉講式は、帰路途中の黒尊川キャンプ場前で執り行い、実質半日程度で往復約5kmの登山などを行う強行スケジュールではありませんでしたが、生徒達は皆満足気な表情をみせながら黒尊渓谷をあとにしました。



網にからまった落枝の除去などシカ防護網の点検



自動撮影カメラのデータ交換と設定確認作業を体験

好藤小学校で森林の役割や性質を体験的に学習

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

○概要

9月15日、愛媛県鬼北町立好藤小学校の5・6年生（5年生6名、6年生5名の計11名）を対象に「土にすむ生物の役割の学習と水の土壌浸透実験」を実施しました。

○土にすむ生物の役割の学習

最初に、座学で土の中の生き物の役割について学習してもらいました。

次に、土にすむ生物の観察です。当センターのある旧西ヶ方小学校の畑や花壇で採取し準備した土のサンプルをシャーレに入れて、「皆さんも雨の降りそうな時に土の匂いを感じたことがあると思いますが、土には生き物や有機物、水、空気、岩石の成分の全てを含んでいるので、それぞれに感じるがあります。」と説明し、土の匂いを嗅いでもらいました。

続けて、スクリーンに試料を映し出せる顕微鏡で土のサンプルを観察してもらいました。肉眼では見えな

いものの小さく活発に動いている生き物が数多く見つけれられ、次々に交代しながら全員で観察しました。

土の中で見つけたダンゴムシやアリは「このサイズ？」と思う程大きく映るので、児童達の興味を誘っていました。

土の中の観察を通して、その中で生活している小さな生き物の存在に気づかせ興味を持ってもらい、その生き物たちが、土の中を移動して、土自体を食べることに、土の中に隙間を作り、耕すことにより、豊かな土を作る為に大切な働きをしていることを学んでもらいました。

○水の土壌浸透実験

次は、「木のある山」と「木のない山」を再現した山の模型を使った「水の土壌浸透実験」です。

「木のある山」は、「土にすむ生物」で説明した森林の土の層について、一層目は枯れ葉（A層）、二層目は腐葉土（A層）、三層目は、林道沿いに見える切通しの斜面（B・

C層）として森林の中の土壌を再現しています。「木のない山」の方は、好藤小学校の運動場の土を利用し、荒廃地を再現しました。

この模型に、ジョウロに入れた水を雨水に見立てて降らせ、時間の経過と共にどういった変化が出るのか実験・観察をしました。

実験に先立って、パネルとスポンジを使い、落ち葉が積もった森林の土には小さな隙間がたくさんあり、まるで大きなスポンジのように降った雨を沢山吸い込んで蓄えられること、また、森林の土のフィルターをゆっくりと通ることによって雨水は浄化され、きれいな水が作られているという説明をしました。

観察を進めて行くと、荒廃地を再現した「木のない山」は、早い段階で土砂が流され、斜面に置いた模型の家や車が流されたのに対し、「木のある山」は、森林に見立てた木々の模型、敷き詰められた落ち葉や腐葉土がクッションとなり、雨水による土の侵食を防ぎ雨水を土の中に蓄えることで、時間が経過しても見た目の変化が起こりませんでした。

最後に、児童達にそれぞれの違いを質問すると、「水の出方は「木のない山」は、計量カップに溜まる水が

多く、濁っているのに対して、「木のある山」は少なく、色が薄いことが見た目でもわかりました。」と答えてくれました。土砂の流出を防ぎ、水をよく吸収し、川の水量を調整するなど水をはぐくむ森林の働きを、実験を通して確認してもらえたと思います。

○おわりに

今回は、森林の持つ役割や性質を体験的に学習してもらうことが出来たと思います。

当センターでは、今後も各学校からの要請に応じつつ、児童・生徒にわかりやすい森林環境教育の場となるよう工夫にも努めていきます。



顕微鏡で土の中を観察する様子



国民一人一人が、森を支える。 森林環境税

日本の森林は、国土の約7割を占め、地球温暖化や災害を防ぎ、豊かな水を育むなど、私たちの命や暮らしを支えています。この大切な森林を持続的に守り育てていくため、「国民一人一人が、森を支える」新たな仕組みとして、「森林環境税・森林環境譲与税」が創設されました。

？ キーワード解説

★「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として1人年額千円を徴収する新たな税です。

★「森林環境譲与税」は、森林環境税による税収を原資として、市町村における森林整備の促進のために、市町村と都道府県に譲与される財源です。

森林環境譲与税（以下「譲与税」という。）は、森林整備を推進する観点から徴収に先んじて譲与が開始されており、今年度で5年目を迎えました。全国の市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発などの取組が展開されており、取組市町村数、活用額（令和4年度：399億円（活用率80%）、令和5年度予定：537億円（同107%）のいずれも着実に増加しています。森林整備における活用事例をいくつか紹介します。

鳥取県八頭町では、主伐再造林時に、花粉発生源対策となるクヌギやコナラの植栽への高上補助を実施しています。スギ林の植替え促進及びシイタケ原木不足を解消する狙いで、令和4年度は約1ヘクタールのコナラ植栽を支援しました。

千葉県成田市では、令和元年の台風による倒木が道路や電線等の重要

インフラ施設に多大な被害をもたらしたことから、重要インフラ施設の倒木被害を未然に防止するための森林整備を進めています。令和4年度は、前年度の現況調査や市民要望等を踏まえ、市道沿いの森林約1ヘクタールの伐採、搬出を実施し、伐採跡地には、倒木による災害リスク低減と景観への配慮から、イロハモミジなどの中低木の広葉樹を植栽しています。

【鳥取県八頭町】
＜花粉発生源対策となる植栽支援＞



コナラの植栽

【千葉県成田市】
＜重要インフラ施設周辺の森林整備＞



実施前



実施後

また、譲与税の導入を受けて、都市・山村連携の取組も広がりをみせています。東京都荒川区と福島県福島市は姉妹都市であり、令和4年5月に協定を締結して、福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、相互に連携・協力して森林整備に取り組んでいます。令和4年度は、

【東京都荒川区 × 福島県福島市】
 < 友好都市連携による森林整備 >



記念植樹



植樹体験

植樹ツアーを2回実施し、荒川区民と福島市民による植樹体験や丸太切り体験のほか、周辺の自然林の散策等を行いました。

譲与税の用途は、自治体ごとにホームページで公表していますので、地域での取組状況もチェックしてみてください。

林野庁においても、こうした地域の森林・林業の未来に向けた取組を、より分かりやすく紹介するため、10月から林野庁ウェブサイトにて写真を多用した譲与税ページを開設しました。また、林野庁公式SNSにおいても、取組事例を写真付きで紹介・発信しています。是非ともフォローいただき、お目通しいただければ幸いです。

各市町村では、森林所有者への意向調査の結果を踏まえた森林整備や、積立基金も活用した木造公設施設の整備などの取組も始まっており、来年度以降も、更なる取組の進展が期待されます。

林野庁としても、引き続き、自治体の皆様と協力しながら、各地域での効果的な活用に向けた支援に取り組むとともに、譲与税による成果を積極的に広報してまいります。

写真を多用した森林環境譲与税ページを開設

1. 森林環境税・森林環境譲与税の仕組み

国庫に集約される森林環境税は、国庫から自治体へ譲与税として交付される財政上の措置です。自治体は、森林環境税の課税額を自由に決定し、用途を決定することができます。



森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税



国庫の森林は、国土の約1割、総面積が約4億ha、そのうち約1億haは国有林で、自治体は残りの約3億haを所有しています。

この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかりと管理していく必要があります。しかし、林業の経営性の低下や、育林費が不足し育林の停滞化、若い世代の不足などにより、本来の豊かな森林が薄くなっています。

このように、各地域（特別区を除く、以下同じ。）による森林環境税の課税と譲与税として、

（森林環境譲与税）の譲与がスタートしました。

令和5年度からは森林環境譲与税の課税となる（森林環境税）の課税がなされます。

各市町村では、自治体ごとの特色や取組を反映して、森林の管理を進めています。

2. 森林環境譲与税を活用した取組

自治体の取組で、森林の持続可能な活用と、森林の持続可能な活用を促進しています。

森林の整備

森林所有者は、森林環境税の課税額を「国庫」へ納付する義務を負うこととなります。国庫からの交付金は、森林所有者の負担を軽減し、森林の整備を促進します。また、国庫からの交付金は、森林所有者の負担を軽減し、森林の整備を促進します。また、国庫からの交付金は、森林所有者の負担を軽減し、森林の整備を促進します。



森林の代表的な機能



譲与税ページは
 こちら



フェイスブックは
 こちら

お問合せ先
 林野庁森林利用課森林集積推進室
 TEL 03-6744-2126

国有林における30by30目標の達成に向けて



計画課長 藤原 淳一

令和4年4月から計画課で世話になっている藤原です。

私は関東森林管理局計画課採用で、環境省自然環境計画課、林野庁経営企画課国有林野生生態系保全室等を経て二十数年ぶりに局での勤務となります。また、四国局での勤務は初めてで、まだまだ知らないことがたくさんありますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

さて、令和5年は国有林野の管理経営に関する基本計画の改定が行われます。この計画は林政審議会への諮問等を経て12月末に公表される予定で、今回は、先日まで意見募集が行われていた計画案の中に、生物多様性の保全の取組として30by30目標の達成という言葉がありましたので、その内容についてお話しさせていただきます。

まず、私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み（食料や水の供給、洪水緩和、自然環境の保全など）に支えられています。生物多様性を維持し、将来にわたって恵みを受けるためには、生物多様性の保全に配慮することが

重要です。しかし、世界的に見て生物多様性は減少傾向にあり、それを食い止める必要があります。

そこで、2022年に開催された生物多様性条約（COP15）において、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標が掲げられました。この目標のことを30by30目標といいます。

国内においても生物多様性国家戦略2023―2030（令和5年3月閣議決定）の基本戦略の一つに30by30目標を掲げて生態系の健全性の回復を行うこととしています。

陸域の30by30目標の達成に向けては、現在、陸域の約21%を占める保護地域（自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護林、緑の回廊等の法定等により保護されている区域）の拡充や、保護地域以外のその他効果的な生物多様性の保全に資する区域（OECM：Other

Effective area-based Conservation Measures）を新たに設定して保全等を進めていくこととしています。

国有林には、原生的な天然林や希少な野生生物が生育・生息する豊かな森林生態系を有する森林があり、保護林、緑の回廊の設定等による森林生態系ネットワークの形成やその適切な保護・管理等を通じて生物多様性の保全を行ってきました。今後も保護林と緑の回廊は、保護地域として適切に保護・管理等を行い、それ以外の区域で生物多様性の保全に資する区域をOECMに設定・管理し、30by30目標の達成への貢献を行うこととなります。

国有林におけるOECMの区域設定はこれから決まっていきましたが、多様な主体からより一層国有林の生物多様性の保全に係る取組が注目されることになると思います。本稿が国有林における生物多様性の保全を進めていく上での一助となれば幸いです。



緑の回廊（四国山地）



保護林（剣山生物群集保護林）

四国森林管理局

令和6～7年度

国有林モニター募集

林野庁四国森林管理局では、国有林の役割や業務について御理解を深めていただくとともに、皆様の意見等を国有林の管理経営に役立てていくため、令和6～7年度の2年間で任期とする「国有林モニター」を募集いたします。

●モニターの内容

国有林での現地説明会や、モニター会議への出席をお願いしています。
また、情報提供やイベントの御案内を行っています。

- ◎現地説明会やモニター会議の参加者には、規定に基づき旅費を支給します。
- ◎現地説明会は四国全域での開催を予定していますので、御都合のつく範囲で御参加ください。
- ◎アンケート、御意見等は匿名にて公表させていただく場合があります。

●依頼期間 令和6年4月～令和8年3月（2年間）

●募集人員 35名程度（四国4県に在住する18歳以上の方）

※自治体の職員や議員、国家公務員、国有林OB、令和4～5年度に国有林モニターとなった方などは原則として応募できません。また、応募状況によっては、応募動機等を踏まえて選考させていただきますことを、あらかじめ御了承ください。

●応募方法

裏面「国有林モニター応募用紙」に、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、年齢、住所（郵便番号）、電話番号、職業、「国有林モニターを知ったきっかけ」「国有林モニターに応募する理由（※100字程度）」を記入ください。

提出方法 封書、FAX又はEメール

●お問い合わせ

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係
Tel 088-821-2160

- ・個人情報厳重に管理し、国有林モニターに関する目的以外に使用しません。
- ・選定結果に対するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

●応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- ① 郵送：〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ② FAX：088-821-2025
- ③ Eメール：shikoku_kikaku@maff.go.jp

●募集期限 令和6年2月21日（水）当日消印有効

●選考結果の発表

選考結果は令和6年3月中旬頃、国有林モニター依頼状の発送をもってお知らせいたします。



【治山事業の説明（R4 徳島県三好市）】



【困いわなの見学（R5 高知県いの町）】



【記念撮影（R4 香川県丸亀市）】

令和6～7年度 国有林モニター応募用紙

❖ 下記の何れかの方法にて御提出ください

- (1) 本紙又はコピーしたものを郵送にて送付
- (2) 別紙に下記の内容を記載し、郵送にて送付
- (3) Eメールにて送付
 - 1 メール本文に下記の内容を記載(※ベタ打ち可)、
 - 2 又は、記載済みの本応募用紙を撮影し、メールに添付して送付
- (4) FAXにて送付



国有林モニターHP

※このほか、国有林モニターHPの応募用紙(Word)に記載いただき、メールに添付して送付も可

(フリガナ) 氏 名	
性 別	
生年月日	
年 齢	
ご住所	〒 ー
電話番号	
職 業	
国有林モニターを知った きっかけ	
国有林モニターに 応募する理由 (※100字程度)	

❖ 応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- ① 郵送: 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ② FAX: 088-821-2025
- ③ Eメール: shikoku_kikaku@maff.go.jp

※御不明な点等ありましたら、
TEL:088-821-2160へ御連絡ください